

事務連絡  
平成28年7月22日

各都道府県教育委員会  
各都道府県知事  
各構造特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長  
附属学校を置く各国立大学長  
各公私立高等専門学校長  
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長  
独立行政法人海技教育機構理事長

殿

文部科学省初等中等教育局財務課高校修学支援室

広域の通信制の課程を置く高等学校における高等学校等就学支援  
金事務に関する緊急点検のフォローアップについて（事務連絡）

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

平成27年度実施した広域通信制高校における就学支援金事務に関する緊急点検に関して、「高等学校等就学支援金事務の適正な実施について」（平成28年3月30日初等中等教育局長通知）において、各都道府県が指摘した事項について適切に改善が図られたかどうか及び講じられた再発防止策についてフォローアップし、報告するようお願いしており、今般、その結果について取りまとめました（別添1）。

文部科学省としては、平成28年3月30日に公表した同通知における就学支援金事務の適正化に向けた対策に加えて、今回実施したフォローアップにおける改善状況や再発防止策、各都道府県における就学支援金事務の取組状況について共有を図ることによって、好事例の全国展開と適正化に向けた更なる取組を促すとともに、今後、国立学校を含め、就学支援金に関する事務体制の強化、就学支援金の効果検証を行うなど、引き続き就学支援金事務の適正化に向けて取り組むこととしております（別添2）。

なお、今回のフォローアップにおいて指摘事項の改善や再発防止策について、現時点で措置予定や検討中とされた事項については、引き続き個別にその対応状況を把握し、対応を求めることといたします。

各御担当者様におかれましても、当報告も御参考に、就学支援金事務の適正化に向けて一層の御協力をお願い申し上げます。

【本件担当】

財務課 高校修学支援室 企画係

電話：03（5253）4111（内線3578）

E-mail：shuugaku@mext.go.jp

広域の通信制の課程を置く高等学校における高等学校等就学支援金事務に関する緊急点検のフォローアップについて（ポイント）

平成 28 年 7 月 22 日  
文部科学省初等中等教育局

平成 27 年度実施した広域通信制高校における就学支援金事務に関する緊急点検に関して、「高等学校等就学支援金事務の適正な実施について」（平成 28 年 3 月 30 日初等中等教育局長通知）において、各都道府県が指摘した事項について適切に改善が図られたかどうか及び講じられた再発防止策についてフォローアップし、報告するよう要請した。今般、その結果について取りまとめた（別紙参照）。概要は以下のとおり。

1. 緊急点検における指摘事項の改善状況

計	措置済み	措置予定	検討中
46件	28	18	0
100%	61%	39%	0%

措置予定のうち、13件は生徒等と連絡がとれない等による就学支援金相当額の還付の遅れに関するもので、各学校において還付先の把握に努めているものの、還付できる見込みがない場合には、国庫返還等の必要な手続に着手する。

2. 緊急点検における指摘事項に関する再発防止策の措置状況

計	措置済み	措置予定	検討中
46件	42	2	2
100%	91%	4%	4%

上記1及び2のほか、上記通知においては、広域通信制高校に就学支援金を支給する各都道府県（33団体）において、定期的に実地検査を行うことや、ウェブサイト上の説明等についても定期的に確認することを要請しており、併せて各都道府県におけるこれらの取組状況についても確認したところ、概要は以下のとおり。

### 3. 各都道府県における定期的な実地検査に関する取組状況

計	実施中／ 実施予定	検討中
33	33	0
100%	100%	0%

### 4. 各都道府県における定期的なウェブサイト上の説明の確認に関する取組状況

計	実施中／ 実施予定	検討中
33	27	6
100%	82%	18%

文部科学省としては、平成28年3月30日に公表した「広域通信制高校に関する集中改革プログラム」における就学支援金事務の適正化に向けた対策に加えて、今回実施したフォローアップにおける改善状況や再発防止策、各都道府県における就学支援金事務の取組状況について共有を図ることによって、好事例の全国展開と適正化に向けた更なる取組を促すとともに、今後、国立学校を含め、就学支援金に関する事務体制の強化、就学支援金の効果検証を行うなど、引き続き就学支援金事務の適正化に向けて取り組むこととしている。

また、今回のフォローアップにおいて指摘事項の改善や再発防止策については、現時点で措置予定や検討中とされた事項については、引き続き個別にその対応状況を把握し、対応を求めることとする。

以上

I. 緊急点検における指摘事項の改善状況及び再発防止策の措置状況

就学支援金の対象とならない費用を内包【緊急点検報告書Ⅱ3(8)①ア】

都道府県	学校名	改善状況	具体的な内容	再発防止策の措置状況	具体的な内容
茨城県	晃陽学園高校	措置済み	学校案内およびホームページ等において、高等学校卒業にかかる履修科目と課外授業の区分を明確にし、誤解を招きかねない表現について訂正した。また、納入金において項目を新たに設け、費用を明確にした。また、指摘事項の内容が含まれる配布物については直ちに使用を停止した。	措置済み	広報物作成の際の校内におけるチェック体制や、教職員の就学支援金に関する周知について徹底した。また、今年度の学校案内については県の確認の上で制作する予定である。 〔都道府県の取組〕 通知や団体会合での説明のほか、個別面談での指導等を実施した。
兵庫県	AIE国際高校	措置済み	学則を改定し授業料は本校実施の授業のみ対象とし、特区外で実施する教育活動についての費用は指導料と明確に区分した。なお、超過して支給を受けた生徒はいなかったため、これをもって対応とした。	措置済み	左記のとおり学則変更し、職員に周知させた。

誤解を招くおそれのある表記【緊急点検報告書Ⅱ3(8)①イ】

都道府県	学校名	改善状況	具体的な内容	再発防止策の措置状況	具体的な内容
奈良県	飛鳥未来高校	措置済み	募集要項及びホームページにおいて「補習費(授業料)」と記載していたものを、授業料に含んでいないため「補習費」と修正した。	措置済み	保護者に誤解を与えることがないように、ホームページ及び募集要項の見直しを行い、作成する職員への研修を実施した。また、県の指導を受け、知識共有を強化するために、マニュアルの作成、職員研修の実施、人員の増加を行った。 〔都道府県の取組〕 受給資格等の提出にあたって、学校事務担当者への研修を実施。
熊本県	一ツ葉高校	措置済み	学則記載の授業料である「単位認定料」の表示を「授業料」に改め、従来「授業料」と表示していた費用については「キャンパス費用」と改めて学校パンフレットの記載内容の修正済。	措置済み	修正前の学校パンフレットを全て破棄し、パンフレットを印刷する際は複数人での確認を行うよう改善した。 〔都道府県の取組〕 学校HPで就学支援金制度について記述をするにあたっては、要件等に漏れがないよう記載事項の確認を徹底するよう指導済み。

学則における授業料に関する規定の不備【緊急点検報告書Ⅱ3(8)①ウ】

都道府県	学校名	改善状況	具体的な内容	再発防止策の措置状況	具体的な内容
広島県	師友塾高校	措置予定	平成28年度8月上旬に学則の改正が行われ、学則に定められた授業料額と実際に徴収している授業料額が一致する予定。	措置済み	学則の改正に関する担当者を定めるとともに、学則改正の事務処理要領を作成した。 〔都道府県の取組〕 就学支援金の検査を実施する際に、学則についても確認を行う。

ウェブサイトにおける不適切な表示【緊急点検報告書Ⅱ3(8)①ア及びイ】

都道府県	学校名	改善状況	具体的な内容	再発防止策の措置状況	具体的な内容
福岡県	福智高校	措置済み	募集要項、学校ホームページにおいて、高等学校等就学支援金等の支援制度について「特典」として表記していたものを、「授業料の補助制度について」として記載する修正を行っている。	措置済み	学校の生徒募集委員会において、指摘事項を報告し、関係者全員での情報共有を行っている。
熊本県	勇志国際高校	措置済み	学校HPの記載内容について対象とならない生徒の記述を追加する修正済。	措置済み	学校HP更新の際は、支援金担当者など複数人での確認を行うよう改善した。 〔都道府県の取組〕 学校HPで就学支援金制度について記述をするにあたっては、要件等に漏れがないよう記載事項の確認を徹底するよう指導済み。

熊本県	一ツ葉高校	措置済み	指摘部分を削除済み。	措置済み	学校HP更新の際は、複数人での確認を行うよう改善した。 〔都道府県の取組〕 学校HPで就学支援金制度について記述をするにあたっては、要件等に漏れがないよう記載事項の確認を徹底するよう指導済み。
鹿児島県	屋久島おおぞら高校	措置済み	学校のウェブサイトにおける記載内容について対象とならない生徒の記述を追加する等の修正済。	措置済み	ウェブサイト更新の際に、わかりにくい表現や誤解を与えるような表現になっていないか確認を行う。 〔都道府県の取組〕 広域通信制高校のウェブサイト上の説明等についての定期的な確認を実施予定。
福島県	聖光学院学校	措置済み	通信制の募集要項やウェブサイトにおける不適切な表示については、所得制限の記載を追加し、新制度の内容に変更した。	措置済み	校内の就学支援金担当者と通信制募集要項等作成担当者との連携不足により要項等の改正が遅れたことから、募集要項等作成前に打ち合わせを実施し、制度理解の徹底に努めることとした。
埼玉県	国際学院高校	措置済み	本校ホームページ及び学校案内パンフレットにおいて、文部科学省及び埼玉県のホームページのURLを記載した。また、受給資格は「保護者の所得によって制限がある」旨を表記した。	措置済み	「保護者の所得によって制限がある」旨を表記することで注意を促した。また、文部科学省及び埼玉県のホームページのURLを掲載することで、最新の情報を確認できるようにした。更に、本校教職員が直接問い合わせに対応すべく、教職員の知識、情報共有の更なる強化を図った。 〔都道府県の取組〕 各学校のホームページを県の複数の担当者が確認することとした。
千葉県	東葉高校	措置済み	ウェブサイトにおける旧制度の記述に当たる部分を削除した。	措置済み	ウェブサイトの自己点検を行い、表示されている情報に誤りがないか確認を行う。 〔都道府県の取組〕 定期的に学校のウェブサイトの点検を行い、不適切な記述がある場合、指導を行う。
愛媛県	日本ウェルネス高校	措置済み	学校案内・生徒募集要項に記載していた就学支援金の額について、誤って全日制に関する額を記載していたものを、本校に該当する単位制の額に訂正し、記載した。	措置済み	広報、学校案内・生徒募集要項等で、就学支援金に関する記載をする場合は、その原稿段階で本校の就学支援金責任者が記載事項の点検をし、誤りがある場合は、その是正をする。

#### 支給に関する事務処理の誤り【緊急点検報告書Ⅱ4(1)①から③】

都道府県	学校名	改善状況	具体的な内容(都道府県の取組)	再発防止策の措置状況	具体的な内容(都道府県の取組)
石川県	—	措置済み	過大に支給した就学支援金については、返還処理済み。	措置済み	過去の在籍期間に明白な誤記がないか学校にもしっかりと確認させる。
北海道	—	措置予定	過大に支給した就学支援金については、平成28年度9月末を目的に返還手続きを行う予定。	措置済み	各学校に対して事務処理要領を熟読するよう促すとともに、過去の誤支給事例について高等学校事務長研修会など様々な機会をとらえ説明し情報を共有することにより、相談しやすい体制を整え、適正な事務の実施を図ることとした。
兵庫県	—	措置予定	過大に支給した就学支援金については、現在返還額の精査中。平成28年度8月末に精査が終わり次第、返還手続きを行う予定。	措置済み	各学校担当者において事務処理要領の再学習をするとともに、誤認再発を防ぐため複数の担当者による業務管理とした。また、必要に応じて前籍校から詳細な情報を得るなどして確認を徹底することとした。 加えて、就学支援金事務担当者向け説明会を実施した。

広島県	—	措置予定	平成28年9月末までに誤支給分について、返還処理を行う予定。	措置予定	誤支給事例について、処理後平成28年10月上旬頃に各学校に事務連絡等により注意喚起を行う予定。 また、平成29年3月頃開催される学校を対象とした事務処理説明会において、今回の誤支給例を盛り込んだ就学支援金Q&Aを配布する予定。
福岡県	—	措置済み	過大に支給した就学支援金については、返還処理済み。	措置済み	各学校に事務処理要領を再度確認し、事務処理に遺漏のないよう通知文を発送。 また、対象校に対して、随時実地検査を行う予定としている。
沖縄県	—	措置予定	過大に支給した就学支援金については、現在返還額の精査中。精査が終わり次第、平成28年9月末を目途に返還手続きを行う予定。	措置予定	就学支援金交付金の支給要件について、支給対象校の平成29年2月頃開催の担当者説明会等を通じて周知徹底を図る予定。
長野県	—	措置済み	支給漏れとなっていた生徒に対し、平成27年度に追加支給を行った。	措置済み	生徒情報の管理・把握を事務担当者のみが行うのではなく、教員や教務担当にも定期的に照合させる体制を整備した。 県への交付金の申請書類への残支給期間等の情報の反映について、複数人での確認を行うよう事務処理手順を改善した。 誤りが発生しやすいデータについては、複数の職員で確認を行う体制を整備した。

生徒等と連絡がとれない等による就学支援金相当額の還付の遅れ【緊急点検報告書Ⅱ4(2)】

都道府県	学校名	改善状況	具体的な内容	再発防止策の措置状況	具体的な内容
福島県	聖光学院高校	措置済み	就学支援金相当額の還付遅延については、対象生徒へ返還した。	措置済み	還付遅延の原因が会計上の処理誤りによるものであったことから、処理方法を見直した。また、生徒個人ごとに授業料債権を管理できるようシステム改修し債権管理の徹底に努めることとした。
茨城県	つくば開成高校	措置予定	還付の遅れている生徒に対し、電話や通知にて連絡を取っており、口座が提出され次第返金処理をしている。	措置済み	平成27年度の学籍異動者については、生徒名簿管理と学籍状態管理を都度更新するとともに、退学等の願出書に必ず送金依頼書を添付させたため、未返金者はいない。 〔都道府県の取組〕 通知や団体合合での説明のほか、個別面談での指導等を実施した。
茨城県	晃陽学園高校	措置済み	未支給者に対し、再度通知、連絡を数回に渡り行い、7名分 602,840円の支給がすべて完了した。	措置済み	連絡の取りづらい生徒、保護者については、これまでよりもさらに回数を増やし通知、連絡をする。早めの対応をする。 〔都道府県の取組〕 通知や団体合合での説明のほか、個別面談での指導等を実施した。
茨城県	鹿島学園高校	措置予定	電話や郵送で再三連絡を試みており、連絡がつき次第返金処理を行う予定。	措置済み	在学中に連絡先の変更があった場合は、届出を提出させており、卒業後に変更の予定がある場合は、届出を提出させる。 〔都道府県の取組〕 通知や団体合合での説明のほか、個別面談での指導等を実施した。
東京都	日本放送協会学園高校	措置済み	該当生徒と連絡が見つからないため、平成27年度に過年度分として返還処理済み	措置済み	生徒・保護者の連絡先を常に最新のものに更新するほか、還付が発生次第、速やかに口座情報の把握に努める。 〔都道府県の取組〕 通知や学校向け説明会で周知したほか、個別に注意喚起を行った。
東京都	科学技術学園高校	措置予定	還付対象者への書類送付、電話連絡を引き続き試みており、連絡がつき次第速やかに還付を行う。	措置済み	生徒・保護者の連絡先を常に最新のものに更新するほか、還付が発生次第、速やかに口座情報の把握に努める。 〔都道府県の取組〕 通知や学校向け説明会で周知したほか、個別に注意喚起を行った。
東京都	立志舎高校	措置予定	還付対象者への書類送付、電話連絡を引き続き試みており、連絡がつき次第速やかに還付を行う。	措置済み	生徒・保護者の連絡先を常に最新のものに更新するほか、還付が発生次第、速やかに口座情報の把握に努める。 〔都道府県の取組〕 通知や学校向け説明会で周知したほか、個別に注意喚起を行った。
東京都	日出高校	措置予定	還付対象者への書類送付、電話連絡を引き続き試みており、連絡がつき次第速やかに還付を行う。	措置済み	生徒・保護者の連絡先を常に最新のものに更新するほか、還付が発生次第、速やかに口座情報の把握に努める。 〔都道府県の取組〕 通知や学校向け説明会で周知したほか、個別に注意喚起を行った。
山梨県	日本航空高校	措置予定	要返還該当者に対して、郵便、電話により連絡をとり、返還口座等確認が取れた者から順次返還している。	措置済み	卒業時に返還口座を再度確認し、返還漏れが生じないように事務を進める。 〔都道府県の取組〕 担当者会議で注意喚起する。
山梨県	自然学園高校	措置予定	対象者は1人であるが、郵送や電話で連絡を試みている。今後戸別訪問も検討している。	措置済み	卒業時に返還口座を再度確認し、返還漏れが生じないように事務を進める。 〔都道府県の取組〕 担当者会議で注意喚起する。

長野県	地球環境高校	措置予定	生徒保護者への連絡回数を増やし、また文書でも通知することにより、還付口座を把握を試みている。	検討中	
長野県	さくら国際高校	措置済み	電話連絡や文書送付により返金先口座を把握でき、未還付となっていたすべての生徒について、還付が完了した。	措置済み	還付が発生することが決まり次第、これまでより早い時期に生徒・保護者へ還付口座申出のための文書を送付する。還付口座の申出がない場合も、これまで以上に面接指導施設など生徒が日常的に通う施設との連絡を密にし、還付口座の把握に努める。
三重県	代々木高校	措置予定	該当生徒に対して、手紙・電話等で連絡をとっている。	措置済み	7月に就学支援金のお知らせを全生徒に送る際、卒業生に対しては一緒に口座登録申請書を同封して回収を早める。年に数回のスクーリングの時に未回収の生徒には記入してもらうなどして、学校全体が連携して再発防止に徹底して取り組む。
大阪府	長尾谷高校	措置予定	平成22年度～平成26年度の未返金者(29名)に対して手紙の再送付と架電を繰り返したことにより、12名から連絡があり返金した。(平成28年5月末現在)なお、残る17名については、連絡が取れるよう継続して架電等を行っている。	措置済み	緊急点検後は、返金案内の郵送回数を従来の月1回から月2回に増やし、郵送が届くころにすぐさま電話連絡を合わせて行うことにより、未返金者が例年同時期の3割以下(9件)に減少した。返金口座の把握など返金手続きについては、原則事務職員のみで対応してきたが、今年度からは教員にも未返金対象者リストを配付し、来校時などに声を掛けるよう改善した。
兵庫県	第一学院高校養父校	措置予定	14件467,694円の内、13件445,698円について生徒への返還を行い、1件21,996円については電話・郵便共に生徒と連絡がつかず滞留中。	措置済み	還付漏れの見落としがないよう、帳簿の総額での確認を複数名で実施するようにした。
広島県	師友塾高校	措置済み	就学支援金相当額の還付が遅れていた生徒について、還付を実施した。	措置済み	卒業後に還付口座申出の案内をしていたため、還付口座の申出がない者との連絡が取りづらくなり、結果として還付が遅れた。今後は、在学中に案内を行い、口座申出がない者については、スクーリングの機会などに呼びかけを行う。 [都道府県の取組] 就学支援金の検査を実施する際に還付状況について確認するとともに、学校を対象とした説明会等で注意喚起をする。
山口県	精華学園高校	措置予定	書類送付や電話連絡等を引き続き試みている。	措置済み	従来より行っている卒業後の連絡先の確認について、確認時期を早め、確認回数を増やすなどし、強化する。 [都道府県の取組] 通知により指導。また、学校から提出される受給資格認定申請者一覧に生徒が所属する学習センター名を記載させることとした。
山口県	松陰高校	措置予定	緊急点検時に還付の遅れとして指摘された生徒に関しては、連絡を取り8名に対して還付を行った。連絡が取れない等の理由で還付を行っていない生徒に関しては、文書を送付するなど引き続き連絡を取るよう、努めている。	検討中	[都道府県の取組] 通知により指導。また、学校から提出される受給資格認定申請者一覧に生徒が所属する学習センター名を記載させることとした。
愛媛県	日本ウェルネス高校	措置済み	該当生徒に対して返金済みである。	措置済み	生徒・保護者への振込先を年度の早い時期に取得するとともに、生徒の転居情報を正確に把握する為、きめ細かに転居届を提出させる。また、法人の支援金に対する監査体制を築き、その中で、未還付の把握と、その対処を滞滞なく行う。
愛媛県	未来高校	措置済み	該当生徒に対して返金済みである。	措置済み	本校事務と法人本部事務担当者間で月に学費台帳のチェックをおこない、実際の入金額と請求額を照合し、請求ミスや台帳データ入力ミス等を防止する体制を整えた。また、卒業時に返還口座を再度確認し、還付漏れが生じないようにする。

授業料を誤って過大に徴収【緊急点検報告書Ⅱ4(3)】

都道府県	学校名	改善状況	具体的な内容	再発防止策の措置状況	具体的な内容
愛媛県	未来高校	措置済み	平成22～24年度の授業料・支援金支給額、実際の入金額を再度確認した。その結果、過大請求対象生徒には電話、文書により事情説明をおこない、返金処理をおこなった。 平成25年度以降は適切に処理されている。	措置済み	残支給単位数・登録単位数、残支給期間・登録期間、授業料・支援金受給額・差額請求額等を確認するためのデータ様式を改善し、運用している。また、この様式を用いた支援金担当教員、学級担任、事務の三者でのトリプルチェック体制を整えた。更に本校事務と法人本部事務担当者間で学費台帳のチェックをおこない、実際の入金額と請求額を照合し、請求ミスや台帳データ入力ミス等を防止する体制を整えた。

書類等の不備【緊急点検報告書Ⅱ4(4)①及び②】

都道府県	学校名	改善状況	具体的な内容	再発防止策の措置状況	具体的な内容
福島県	大智学園高校	措置済み	前籍校の指導要録の写しについては、未提出の場合に直ちに督促することとした。	措置済み	入学者台帳にチェック欄を設け、指導要録の写し提出時にチェックすることとし、提出の有無を確認できるようにした。会計帳簿等の保存については、保管箱前面に保存期限を明記し誤って廃棄処分しないようにした。 〔都道府県の取組〕 県交付要綱に基づく就学支援金に関する会計帳簿等の適切な管理について担当事務員等に対し指導した。
埼玉県	松栄学園高校	措置済み	県の指導を受け、支給対象者数及び支給金額合計のほか、月ごとの支給金額についても資料を保管することとした。	措置済み	月ごとの支給金額についても資料を作成することで、よりの確に申請額の確認や申請・消滅等の処理状況の確認を行えるようにする。 〔都道府県の取組〕 月別の支給金額等に関する資料の様式を作成し、学校に提供した。
大分県	府内高校	措置済み	県の指導を受け、書類を県に提出する際は必ずコピーを保存することとした。	措置済み	複数の目でチェックするようにして、書類の不備や書類上の記入誤り等がないよう気をつける。また、担当者は定期的に書類等を見て、必要書類が保存されているかを確認する。 〔都道府県の取組〕 説明会等で注意喚起する。
熊本県	一ツ葉高校	措置済み	平成27年度末転退学の生徒から消滅通知を行っている。	措置済み	要項・事務処理要領等を踏まえ手続きを再確認した。また、保護者等から通知の内容について問い合わせがあった際は、必ず通知の趣旨を説明することとした。 〔都道府県の取組〕 生徒等への通知については、要項・事務処理要領等を確認のうえ、漏れがないよう指導済み。
香川県	高松中央高校	措置済み	面接指導時や郵送によりすみやかに全生徒に配付することとした。	措置済み	事務担当と上司で二重に確認を行う。 〔都道府県の取組〕 実地検査における確認事項の作成、学校法人会計研修会における指摘事項の周知、学校から生徒への通知する必要がある場合には県から学校に対する通知において具体的に記載することとした。



平成28年3月公表・措置済み

平成28年7月22日公表・追加して講じる措置

## 1. 虚偽申請等の不正防止策

### (1) 申請様式の改善（措置済み）

省令改正によって、申請様式を改め、

- ① 申請様式冒頭で記載内容が事実に相違ないこと、不正に支給させた場合には刑罰に処せられることを必ず確認するためのチェックボックスを新たに設けること、
- ② 既卒者等が対象外であることを記入欄直上に明記すること、  
により、虚偽申請等の防止を図る。

### (2) 受給要件、罰則規定等に関する教職員、生徒への周知徹底

改めて各都道府県に通知するとともに、担当者会議を開催して周知徹底を依頼。その中で、各学校に対しても、配布資料やウェブサイト等の説明等において、受給資格要件や罰則規定を適切に記載することを要請。

加えて、受給要件や罰則規定について文科省作成のリーフレットを改善。

## 2. 都道府県におけるチェックの強化

各都道府県に対して、

- ① 支給対象校における就学支援金事務の状況について定期的に実地検査を行うこと
- ② ウェブサイト等での説明状況の確認を定期的に行うこと、  
を要請し、就学支援金事務におけるチェックの強化を図る。

## 3. 就学支援金制度の厳格な運用

緊急点検で明らかになった不適切な事務処理を踏まえ、文部科学省の事務処理要領を改正。

## 4. 各都道府県における取組の共有

緊急点検のフォローアップにおける改善状況や再発防止策、各都道府県における就学支援金事務の取組状況について共有を図り、好事例の全国展開と適正化に向けた更なる取組を促す。

## 5. 就学支援金に関する事務体制の強化

平成29年度から、国立学校を含め、就学支援金に関する事務体制を見直し、各学校における取組を強化する。

## 6. 就学支援金制度の効果検証

就学支援金については、平成26年度の現行制度開始から3年経過後の平成29年度に制度改正の政策効果等を検証予定。

その際、事務の適正な実施の観点も含め検証をし、その結果を踏まえ必要な措置を講ずる。